



# 長崎市労政だより

長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせを掲載しています。

～平成26年11月4日発行～

## 長崎市障害者雇用認定事業者への優先発注制度について

平成27年1月から、長崎市が発注する物品購入、賃貸借、業務委託において、積極的に障害者を雇用している事業者への優先発注を実施します。

優先発注のための事前の登録申請受付を行っておりますので、該当事業者の皆様は、是非手続きをお願いします。

- ◎ 登録要件： 次の①～③をすべて満たす方
  - ①長崎市物品等競争入札有資格者名簿の物品購入、賃貸借又は業務委託に係る業種に登録を有する
  - ②市内に本店を有する
  - ③障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第1項に規定する法定雇用障害者数以上の障害者を雇用している(労働者50人未満の事業所については、1人以上の障害者を申請受付日において3か月以上雇用している)
- ◎ 受付期間：平成26年11月4日(火)から平成27年10月30日(金)まで

詳しくはこちら→ <http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p023272.html>

お問い合わせ先 長崎市契約検査課  
TEL 095-829-1160

## 労働保険への加入手続きはお済みですか？

「労働保険」とは労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族の生活と安心のため、労働者を1人でも雇用している事業主は加入手続きを行う必要があります。また、加入手続きがお済みでない事業主の方は早めに手続きをお願いします。

「労災保険」… 労働者が工作中や通勤途中に負傷したり、病気にかかったりした場合に被災者や遺族の方を保護するために必要な給付を行っています。労働者がアルバイト・パートであっても加入する必要があります。

「雇用保険」… 労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るために必要な給付を行っています。労働者の1週間の所定労働時間が20時間以上でかつ雇用見込が31日以上になる場合は加入する必要があります。



お問い合わせ先 長崎労働局労働保険徴収室  
TEL 095-801-0025

## 育児休業給付金の取扱いが変わりました！

平成26年10月1日以降の最初の支給単位期間(※)から、**支給単位期間中に10日を超える就業をし、就業していると認められる時間が80時間以下の場合には、育児休業の給付を受けられるようになりました。**

※ 支給単位期間とは育児休業を開始した日から起算した1カ月ごとの期間をいいます。  
(育児休業終了日を含む場合は、その育児休業終了日までの期間)

[支給単位期間の支給額]

休業開始時賃金日額 × 支給日数 × 50%

(平成26年4月1日以降に開始した育児休業については、育児休業開始後180日目までは67%)

ただし、各支給単位期間に支払われた賃金と育児休業給付金の合計額が休業開始前の賃金の80%を超える場合は支給額が減額され、賃金だけで[休業開始時賃金日額 × 支給日数]の80%以上となる場合は支給されない。



お問い合わせ先 ハローワーク長崎  
TEL 095-862-8609

## 11月は「過重労働解消キャンペーン期間」です！

平成25年の毎月勤労統計調査(長崎県内)によると、**常用労働者5人以上の事業所1人当たりの月間平均総労働時間は149.7時間**であり、過去最短となったものの、依然として全国平均を上回っており、長時間労働が続いています。

また、**ハローワーク長崎管内の平成26年の労働災害は372件発生**(平成26年9月30日現在)し、**前年同時期よりも13件増加**しています。

労働時間が長くなると、健康障害のリスクも高まります。

この機会に、

**○時間外・休日労働時間の削減** **○健康管理措置の徹底** **○職場風土の改革** など  
職場の労働環境を見直しましょう。

お問い合わせ先 長崎労働局監督課  
TEL 095-801-0030

## 労働災害防止の徹底、労働者の安全・健康の確保を！

事業主は、労働安全衛生法で定める労働災害防止のための措置を徹底するとともに、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全と健康を確保しなければなりません。

平成26年10月2日、「なくせじん肺全国キャラバン」が労働災害の根絶に向けての要請を長崎市にされましたので、事業主の皆様におかれましては、労働災害防止の徹底及び労働者の安全と健康の確保に努めていただくようお願いいたします。

お問い合わせ先 長崎市産業雇用政策課  
TEL 095-829-1313